

取組と目標に対する自己評価シート（令和3～5年度）

タイトル	【基本方針1】 地域包括ケアシステムの強化の取組
------	-----------------------------

現状と課題

本市の高齢者人口は、令和3年頃をピークに減少に転じるものの、後期高齢者は増加しており更なる増加が見込まれる。

認知症高齢者は、全国の動向と同様、今後も増加すると推計される。

高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアを推進し、高齢者の在宅生活の支援サービスを充実する必要がある。

第8期における具体的な取組

施策1 ①地域包括支援センターの機能強化

施策2 ②認知症施策の総合的な推進

実施内容

①地域包括支援センターの機能強化

○総合相談支援業務の充実

地域包括支援センターと福祉総合支援センターが、高齢者を中心としつつも属性に関わらず、福祉・生活に関する相談を包括的に受け止め、専門的判断のもと、適切な相談支援機関と連携を図りながら対応または継続的な支援を行った。

○伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の実施

- ・高齢者の自立支援を目的に、医療、介護、福祉の専門職で構成するアドバイザーおよびケアマネジャー、地域包括支援センター職員の専門多職種が必要な支援策の検討を行った。
- ・事例検討を起点に、個別課題の解決、自立支援ケアマネジメントの資質向上、在宅医療・介護のネットワークを強化した。また、ケース情報及び関係者からの情報を集約し、地域課題の把握を行い、生活支援コーディネーターとともに地域課題の集積及び分析を実施した。

②認知症施策の総合的な推進

○認知症サポーター養成講座の実施

市民等（市内企業従業員を含む）を対象に、認知症の正しい理解を深め、地域で認知症の人とその家族を見守る「認知症サポーター」の養成を行った。

○認知症サポーターの地域支援活動促進

認知症の人やその家族を支援し、認知症サポーターの活動と認知症サポーターステップアップ講座により「チームオレンジ」の設置を促進した。

○認知症への早期発見の取り組みの推進

令和2年度より、認知症地域支援推進員を市内6か所の地域包括支援センターに配置しており、認知症地域支援推進員を中心に、認知症ケアパス（認知症の状態に応じた適切な対応の流れ）の普及や相談支援体制の構築、認知症初期集中支援チームの活用を促進した。

目標に対する結果

①地域包括支援センターの機能強化

【総合相談支援件数】

(延件数：累計)

	R2（現状）	R3	R4	R5
目標	7,000	7,400	7,800	8,200
実績	7,494	8,250	9,225	10,060

②認知症施策の総合的な推進

【認知症サポーター数】

市民等（小学生や市内企業従業員を含む）を対象とした認知症サポーター数（人：累計）

	R2（現状）	R3	R4	R5
目標	10,200	10,800	11,400	12,000
実績	10,450	10,735	11,332	12,583

【チームオレンジ設置数】

(箇所数：累計)

	R2（現状）	R3	R4	R5
目標	5	8	12	16
実績	5	8	9	9

課題と対応策

①地域包括支援センターの機能強化

○総合相談支援業務の充実

- ・高齢者介護・福祉分野だけでは解決できないような、課題が複雑化したり、個人や世帯単位で複数の課題を抱え、複合的な支援を必要とするケースが浮き彫りとなっている。各センターが相談支援拠点としての専門性を活かしながら、多機関協働事業との連携を進めることにより、総合相談支援機能を充実させる。

○地域ケア会議の推進

- ・地域ケア会議に求められる個別課題解決機能、地域課題発見機能、地域包括支援ネットワークを有効に機能させるため、今後も取り組みを進めていく。

②認知症施策の総合的な推進

○認知症サポーター養成講座の実施

生社会の実現推進するため地域における支援体制の構築と認知症ケアの強化が求められている。一般講座、各種要請、企業従業員、学生等のあらゆる機会に認知症サポーター養成講座を開催し、サポーター数の増加により、認知症に対する理解の増進を行う。

○認知症サポーターの地域支援活動促進

地域で認知症の人やその家族を支援するためには、認知症サポーターの活動と認知症サポーター

のチーム化（チームオレンジ）が求められる。

各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と協働し、認知症サポーター養成講座を受講した認知症サポーターの活用に向けたスキルアップ講座の開催や、実際の活動につなげる支援等を行い、チームオレンジの設置を行うとともに、認知症にやさしい地域づくりの取り組みを進めていく。

○ 認知症への早期発見の取り組みの推進

今後も増加が予測される認知症に対し、認知症であっても地域で自分らしく暮らし続けるために、認知症の正しい理解の普及とともに、認知症の容態に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう関係機関との連携体制を構築していく。

取組と目標に対する自己評価シート（令和3～5年度）

タイトル	【基本方針2】 介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくりの取組
------	--------------------------------------

現状と課題

高齢者が、いつまでも健康で幸せに暮らせることが何より大切です。
本市の要介護認定率は、三重県平均、全国平均と比べて高い位置にあり、今後後期高齢者の増加が見込まれます。
心身の健康を維持・増進し、介護が必要な状態になることなく、いきいきと人生を送ることができるよう、健康づくりと生きがいつくり、介護予防を推進します。

第8期における具体的な取組

施策5

「介護予防・健康づくりの推進」

- ①介護予防に関する知識の普及と意識啓発
- ②自主的な介護予防活動の支援

実施内容

①介護予防に取り組む市民活動団体の設置

地域住民が自ら介護予防の取り組みができるようフレイル予防や介護予防ボランティア養成講座を実施し、介護予防に特化した通いの場を創設した。

創設された通いの場において、保健師、リハビリテーション専門職が連携し、参加者自身で取り組むことのできる運動指導の他、認知症予防やフレイル予防の実践を行い、参加者自ら介護予防に取り組める通いの場を作り上げた。

②自主的な介護予防活動の支援

令和2年度～令和5年度に創設された介護予防に特化した市民活動団体に対し、自主運営が可能となるよう定期的に支援を実施した。

目標に対する結果

①介護予防に関する知識の普及と意識啓発

【介護予防に特化した通いの場の創設数】 (箇所数：累計)

	R2年（現 状）	R3	R4	R5
目標	1	4	6	8
実績	2	3	4	5

課題と対応策

①介護予防に関する知識の普及と意識啓発

介護予防の推進のために、地域で介護予防に取り組む市民活動団体が増えることが望まれる。フレイル予防講座や介護予防ボランティア養成講座を実施し、保健師やリハビリテーション専門職等から知識の普及や運動等の指導を行い、住民自ら介護予防を実践する通いの場の創設を今後も継続して創設していく。

②自主的な介護予防活動の支援

創設された通いの場について、高齢化の進行やリーダー的存在の不在等で運営が困難となることもある。介護予防への取り組み支援とともに、通いの場の運営についてもあわせて支援を行い、地域で自主的に介護予防に取り組める場所を確保する。

取組と目標に対する自己評価シート（令和3～5年度）

タイトル	【基本方針3】 安心して住み続けられる地域づくりの取組
------	--------------------------------

現状と課題

地域の支え合いにより、高齢者が安心して暮らせる思いやりのあるまちをつくることが重要です。

本市の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、地域での日常生活を支える活動への参加意向は「参加したい」が約4割、「参加しようと思わない」が約2割となる一方、「わからない」が約3割となっています。

活動の意思がある高齢者の参加を支援するとともに、現時点では、意思が決まっていない方にも、活動の意義などを伝え、高齢者自らの活動が介護予防にもつながることを踏まえ、支え合いの仕組みづくりが必要となっています。

第8期における具体的な取組

施策6

「在宅生活と支え合いの地域づくりの推進」

- ①生活支援サポーター養成講座による生活支援サポーター増員
- ②集いの場の設置促進

実施内容

①生活支援サポーター養成講座の実施

高齢者の身体的特徴に始まり、それらを理由とした援助方法を学ぶことで、地域の集いの場やシルバー人材センターに委託している生活支援サービスにおけるスタッフとしての活躍が可能となるよう、新型コロナウイルス感染症の感染状況や民生委員児童委員の改選に合わせて開催し、目標値を上回るサポーターを養成することができた。

また、サポーターを対象とした、サポーター同士の交流による役割の再認識、活動の気付きとするため、交流会を実施した。

②集いの場の創設

生活支援コーディネーターや伊勢市社会福祉協議会地域福祉担当職員の支援により伊勢市介護予防・日常生活支援総合事業補助金や伊勢市社会福祉協議会の「ふれあい・いきいきサロン活動助成金」を活用した、地域の高齢者の日中の集いの場を創設した。

目標に対する結果

①生活支援サポーター数（延人数）

（人：累計）

	R2 (現状)	R3	R4	R5
目標		300	320	340
実績	277	307	384	395

②集いの場の箇所数（延数）

（箇所数：累計）

	R2 (現状)	R3	R4	R5
目標		38	43	48
実績	36	44	56	71

課題と対応策

①生活支援サポーター養成講座の実施

3年毎に改選を迎える民生委員児童委員を含め、今後も継続して新規受講者数の拡大に努めつつ、既受講者の地域での活動を支援していく。

②集いの場の創設

今後も継続して新たな集いの場の開設を支援していくとともに、既存団体の活動継続もしていく。

長年活動を続けてきた集いの場の中には、参加者、支援者共に高齢化が進行したことにより継続が難しくなっているところもあり、生活支援サポーターの養成と合わせ、地域のサポーターによる、既存の「場」の継続支援を行う。

取組と目標に対する自己評価シート（令和3～5年度）

タイトル	【基本方針4】 介護サービスの充実による安心基盤づくり
------	--------------------------------

現状と課題

本市の高齢者人口は今後緩やかに減少していくと推計されますが、総人口の減少により高齢化率は上がり、年齢区分別にみると後期高齢者の増加が続くと推計されています。

今後の更なる高齢化の進行と後期高齢者の増加に伴い、要介護（要支援）認定者の増加が見込まれることから、居宅サービス及び地域密着型サービスを中心とした在宅サービスの基盤整備が必要です。

また、適切なマネジメントにより利用者が真に必要とするサービスが提供されるよう、介護サービス事業者との一層の連携強化を図りながら、サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることが重要となっています。

第8期における具体的な取組

施策8

- ①施設・居住系、地域密着型サービスの整備
- ②介護給付等適正化への取組
- ③介護サービス事業者への指導・助言

実施内容

①施設・居住系、地域密着型サービスの整備

- ・看護小規模多機能型居宅介護の整備について、令和4年度に再公募を行い整備予定事業者を決定し、令和5年度に整備を行い、令和6年2月に看護小規模多機能型居宅介護そねの家が開設した。
- ・介護医療院の増床については、伊勢慶友病院介護医療院が新築移転し、伊勢ひかり病院介護医療院となり、入所定員を20人増やして60人となった。

②介護給付等適正化への取組

介護給付等適正化への各取組については、予定どおり実施することができた。

・要介護認定の適正化

チェック実施率：認定調査内容の書面審査をすべて実施

研修会の実施：調査員勉強会、認定審査研修を実施

・ケアプラン点検

点検件数：ケアプラン点検委員会において予定どおり点検を実施

研修会の実施：介護支援専門員を対象とした介護給付適正化セミナーを開催

・住宅改修等の点検

申請書類のチェック等実施率：申請書類の書面審査をすべて実施

点検件数：福祉用具購入、住宅改修の点検を予定どおり実施

- ・縦覧点検・医療情報との突合：毎月の点検結果に対して、適正な給付への確認を実施

・介護給付費通知：6月、9月、12月、3月末に給付費通知を送付

③介護サービス事業者への指導・助言

○指導・監査の実施

・集団指導の実施

年度	実施方法	ホームページに資料掲載		内容	
	掲載日				
令和3年度	実施方法	ホームページに資料掲載		<ul style="list-style-type: none"> ● 指導方針等について ● 報酬改定について 	
	掲載日	令和3年7月28日			
	参加事業者	地域密着型サービス	60事業者		
		居宅介護支援	43事業者		
		介護予防支援	6事業者		
第1号総合事業		100事業者			
令和4年度	実施方法	ホームページに資料掲載		<ul style="list-style-type: none"> ● 指導方針及び指導状況等について ● 介護サービス事業者の運営上の留意事項について ● 社会福祉施設における労働災害等の防止について（労働基準監督署） 	
	掲載日	令和4年8月10日			
	参加事業者	地域密着型サービス	59事業者		
		居宅介護支援	44事業者		
		介護予防支援	6事業者		
第1号総合事業		95事業者			
令和5年度	実施方法	ホームページに資料掲載		<ul style="list-style-type: none"> ● 指導方針及び指導状況等について ● 介護サービス事業者の運営上の留意事項について ● 介護職場における労働災害等の防止について（労働基準監督署） 	
	掲載日	令和5年7月12日			
	参加事業者	地域密着型サービス	59事業者		
		居宅介護支援	49事業者		
		介護予防支援	6事業者		
第1号総合事業		91事業者			

・運営指導の実施

令和3年度	実施方法	書面・オンラインにより実施		
	実施期間	R3.10.12～R3.12.24		
	実施事業者	地域密着型サービス	9事業者（うち文書指導2件）	
		居宅介護支援	1事業者（うち文書指導0件）	
第1号総合事業		1事業者（うち文書指導0件）		
令和4年度	実施方法	事業所における面談により実施		
	実施期間	R4.11.16～R5.1.27		
	実施事業者	地域密着型サービス	5事業者（うち文書指導2件）	
		居宅介護支援	3事業者（うち文書指導0件）	
令和5年度	実施方法	事業所における面談により実施		
	実施期間	R5.9.7～R6.3.21		
	実施事業者	地域密着型サービス	6事業者（うち文書指導0件）	
		居宅介護支援	9事業者（うち文書指導2件）	
第1号総合事業		1事業者（うち文書指導0件）		

目標に対する結果

①施設・居住系、地域密着型サービスの整備

【介護医療院】

(施設数)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標				1(58床)
実績	1(40床)	1(40床)	1(60床)	1(60床)

【看護小規模多機能型居宅介護】

(施設数)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標				1
実績	0	0	0	1

②介護給付等適正化への取組

【要介護認定の適正化】

①調査票のチェック実施率

(%)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		100	100	100
実績	100	100	100	100

②研修会の実施

(回)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		3	3	3
実績	2	3	3	3

【ケアプランの点検】

①ケアプラン点検件数

(件数)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		12	12	12
実績	12	12	12	12

②研修会の実施

(回)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		2	2	2
実績	0	1	2	2

【住宅改修等の点検】

①申請書類のチェック等実施率

(%)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		100	100	100
実績	100	100	100	100

②点検実施件数

(件数)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		8	9	10
実績	7	8	10	10

【縦覧点検・医療情報との突合】 実施月数 (月)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		12	12	12
実績	12	12	12	12

【介護給付費通知】 年間送付回数 (回)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		4	4	4
実績	4	4	4	4

③介護サービス事業者への指導・助言

○指導・監査の実施

- ・集団指導に関しては、コロナ禍により集合形式からホームページへの資料掲載に変更するなどして、概ね計画通りに実施できた。
- ・運営指導について、新型コロナウイルス感染症の影響下において、実施方法を工夫しながら実施したが、コロナ禍以前と比べて指導件数が激減しており、一部指定期間内での指導の実施ができていない状況が生じている。

課題と対応策

●施設・居住系、地域密着型サービスの整備

- ・地域密着型サービスの整備については、第8期介護保険事業計画の計画期間内に目標を達成することができた。今後は、第9期介護保険事業計画に沿って、令和8年度末までに小規模多機能型居宅介護の移行により看護小規模多機能型居宅介護1事業所を整備する。

●介護給付等適正化への取組

- ・介護給付等適正化への各取組については、ケアプラン点検及び介護支援専門員を対象とした研修会を予定どおり実施することができた。今後も引き続き、ケアプラン点検等を行い介護給付等適正化に取り組んでいくこととする。

●指導・監査の実施

- ・集団指導に関しては、コロナ禍により集合形式からホームページへの資料掲載に変更したが、動画配信による指導が、「空いた時間に視聴できる」「わかりづらかったところを何度でも見直すことができる」等と概ね好評であるため、今後も指導の形態として取り入れるなど、効果的な指導方法を検討していく。
- ・運営指導について、コロナ禍以前と比べて指導件数が激減しており、一部指定期間内での指導の実施ができていない状況が生じているため、今後、実施件数を増やしていくことが必要となる。手順のマニュアル化や確認事項の見直し、ICTの活用等により、指導の効率化を図っていく。